

---

**No.10**

---

2002年5月発行

# 淀川水系 流域委員会 猪名川部会ニュース

<http://www.yodriver.org>

---

## CONTENTS

第10回猪名川部会の内容……………P.1

第10回猪名川部会の資料より抜粋……………P.6

これまで開催された委員会および部会等について……………P.10

当日資料の閲覧・入手方法……………P.11

---

平成14年3月4日(月) 第10回 猪名川部会が開かれました。



【ホテルニューアルカイクにて】

## 第10回猪名川部会 委員リスト

2002.3.4現在  
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	池淵 周一 (部会長代理)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	委員会
2	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 助教授	-
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	-
4	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 所長、教授	-
5	東山 充	地域の特性に詳しい委員	特になし	-
6	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	-
7	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	-
8	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	-
9	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表	-
10	森下 郁子	動物	淡水生物研究所 所長	-
11	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	-
12	米山 俊直 (部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	委員会

部会長からの依頼により出席されている猪名川部会以外の委員

	氏名	対象分野	所属等	備考(所属会議)
-	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	委員会

注1: 対象分野欄の( )は委員の専門を示しています。

## 第10回猪名川部会の内容

9名の委員が出席して、審議が行われました。猪名川部会の中間とりまとめ(案)について、作業部会から報告が行われた後、猪名川の特性、課題等、内容全般について議論が行われました。

### 第10回猪名川部会(2002.3.4開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

#### 1. 決定事項

- ・予備日として予定されていた4月8日(月)の猪名川部会は開催しないこととする。
- ・本日の部会で出た意見を、庶務が「中間とりまとめ(案)」に反映させて、各委員に送付し、それに対する各委員からの意見を取りまとめて、猪名川部会としての「中間とりまとめ(案)」を確定させ、4月11日(木)の合同勉強会に提出する。
- ・4月11日には、合同勉強会後に集まり、合同勉強会で出された意見への対応や他部会の中間とりまとめ内容との調整を図る。

#### 2. 審議の概要

##### 中間とりまとめについて

資料2「猪名川部会中間とりまとめ(案)」を用いて、作業部会からの報告が行われた後、猪名川の特性、課題・問題点、理念・目標、整備の方向性などその内容全般について意見交換が行われた。

- ・「理念、目標」については、“自然”、“共生”、“受忍”等の言葉の意味や使い分け等に関する議論が行われた。
- ・「整備の方向性」については、レベルの設定の重要性、環境の定量的評価の仕組みや妥当性等に関する議論が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

#### 3. その他確認事項

特になし。

#### 4. 主な意見

<治水、利用、環境(境界・融合領域)>

- ・生物を生かし、自然環境も保全し、洪水も防げる技術がないのか。そういった技術を提供しないで、住民だけが洪水を受忍するというのは、ナンセンスではないか。
- ・現在の治水技術と河道幅で戦後最大の洪水に対応しながら、自然とのバランスをとっていくのは無理ではないか。治水と環境のバランスをとるための根本的な解決方法は引堤しかない。

#### <整備、計画のあり方>

- ・国土交通省は環境問題をダム建設と同等に自分たちの仕事と考えて、しっかりと予算を請求して実施していくべき。

#### <事業のあり方>

- ・多自然型工法等の環境に配慮した従来の技術について、何の評価もなされていない。こういった技術が環境に対して有効だったのかどうかという評価をする必要がある。また、その評価を公表する仕組みも必要である。

#### <市民とのコミュニケーション（情報共有、発信、意見聴取など）>

- ・行政だけが治水・利水・環境の問題に取り組んでいくのではなく、「自然には限界がある」ということが市民が切実に感じられるような取り組みも必要である。
- ・行政は、市民のボランティアの力を借りて施策を実施していくことも考えてみるべき。市民と話し合いながら合意を生み出していけば、市民側にも社会に貢献することによって経済的な価値以上の心の豊かさを得られるのではないか。

#### <治水の方向性、考え方>

- ・洪水の受忍を住民に対して説得していくためには、浸水被害の地域格差を解決する必要がある。現状では、立ち退き要請、輪中による対応、補償制度といったソフト面での対応が考えられる。
- ・土地利用の規制等の法制度の整備についての検討だけではなく、古くなって必要なくなった法律の廃止も考えていかなければならない。
- ・治水対策のレベルを決める際には、治水だけを切り離して決定するのではなく、環境面も組み込んだ上で全体として考えていかなければならない。そのためにも、環境を数量化して評価する仕組みも必要になってくるだろう。

#### <ソフト面での防災>

- ・「従来の水防団と違った、どのような防災組織であれば、今後どう川を守っていけるのか」といった具体的な議論が必要。

#### <環境の方向性、考え方>

- ・「自然との共生」は、人と自然の境をはっきりさせ、それぞれの領域を侵さないことではじめて成り立つものである。
- ・「自然との共生」は人間が育つ上でとても大切なこと。特に子供は、大人が感じるよりも近い感覚で自然を認識し、そこから多くを学んでいる。
- ・自然は、原始林等の大自然、人間と自然の力が均衡している里山的な自然、都市部の公園のような人間が作り出した自然の3つに分けられる。それぞれの質の違いを認め、付き合い方を変えていかなければならない。
- ・自然と人間を判然と区別することはできない。例えば、「ものを食べる」ということは自然環境を自ら取り込むことであり、自然の中の一部を強調したものが農業である。
- ・一般的には「自然との共生」は「自然とともに暮らしていく」という感覚で用いられている。確かに、本来の意味とは懸け離れているかもしれないが、「自然のために自分の生活を制限する」という考え方に変わっていくためのきっかけにはなる。
- ・環境は金銭では評価できないのではないか。かといって、金銭評価をしなければ、洪水時の被害コストを算出できないことも確か。ここに問題点があるのではないか。

#### <水量、水質>

- ・炭による水質浄化は、日常生活だけではなく、大規模な水質処理施設でも十分流用可能なので、取り組んでみてはどうか。炭が大量に必要になってくれば、炭焼きの伝統技術の養成、炭の原料確保のための森林の管理、源流部の管理にも繋がっていくのではないか。

#### <中間とりまとめ（案）への注文事項>

##### [理念・目標 基本認識]

- ・P6 <自然からの影響の受忍：自然と上手に付き合う>について。「耐え忍ぶ」とことと「自然とうまく付き合う」とこととの関連について分かりやすく説明する必要がある。
- ・「受忍する」という言葉の主語は、国なのか市民なのか。今の市民のレベルは「受忍」できるレベルには達していないのではないか。

##### [理念・目標 目標と将来像]

- ・P9 タイムスパンの問題について。30年後の目標と100年後の目標が混在しているので、整理する必要がある。例えば、「十分な河道幅を持たせる」のは100年後、「生物のコリドーとなる」は既に一部達成されている。

[ 整備の方向性 総合的な対応 ]

- ・猪名川では「環境」という言葉には「自然環境」だけでなく「文化環境」も含まれているので、P10 3-1は「治水、利水、環境、文化伝統を含めた総合的な対応」としてはどうか。
- ・P10 3-1 「今後30年だけでなく、50年後、100年後を見越した段階的な対応」にした方がよい。
- ・P10 3-1 「河川管理者だけでなく関係省庁、部局を含めた対応」とあるが、具体的にどういった部局を指し、今後どうやって巻き込んでいくつもりなのか。言葉としてではなく、その実態がなければならない。
- ・環境の評価指標の作成に関して、P10 3-1 で一項目として取り上げてもよいのではないか。

[ 整備の方向性 災害への対応と防災意識の向上 ]

- ・P10 3-2 (2) 対応方向 には「狭窄部については原則として開削は行わず」と断定的に書かれているが、川西市の多田地区の狭窄部について、現在既に県の方で工事が行われている。その辺りの整合性を配慮していかなければならない。

[ 整備の方向性 自然環境の保全・復元とそれに連携した河川敷利用 ]

- ・P11 3-3 に外来種対策や高水敷の切り下げ等、具体的に実現可能な対策を追加していく必要がある。

[ その他 ]

- ・中間とりまとめ(案)には、どのレベルの越水・湯水を想定するのか、明確に書かれていないため、実効性に欠けている。
- ・中間とりまとめ(案)全体について言えることだが、具体的な記述に欠けている箇所が多数ある。具体的なデータや数値がわかっている部分については、書き込んでいき、実態が把握できるように整理すべき。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



説明資料一覧

配布資料リスト

資料リスト		提供主体	ボリューム( )は頁数	資料請求 No
議事次第		庶務	A4(1)	i10-A
資料1-1	第8回委員会(2002.2.21開催)結果概要(暫定版)	庶務	A4(7)	i10-B
資料1-2	第8回委員会(H14.2.21開催)資料2・中間とりまとめ骨子について	庶務	A4(8)	i10-C
資料1-3	第8回委員会(H14.2.21開催)資料3・委員からの要請に対応する資料	河川管理者	A4(22)	i10-D
資料2	猪名川部会中間とりまとめ(案)	庶務	A4(13)	i10-E
資料3-1	検討課題についての意見整理資料(案)	庶務	A4(26)	i10-F
資料3-2	委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表(案)	庶務	A3(15)	i10-G
資料3-3	一般からのご意見とりまとめ表(案)	庶務	A3(8)	i10-H
参考資料1	第9回猪名川部会(2002.2.15開催)結果概要(暫定版)	庶務	A4(4)	i10-I
参考資料2	委員および一般からの意見	庶務	A4(7)	i10-J
参考資料3	検討スケジュール(案)	庶務	A4(1)	i10-K
資料番号なし	細川委員提供「なぜ、洪水を受忍しなくてはならないのか？」	委員	A4(1)	i10-L

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.11の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください

## 第10回猪名川部会の資料より抜粋

### 中間とりまとめに関する資料より

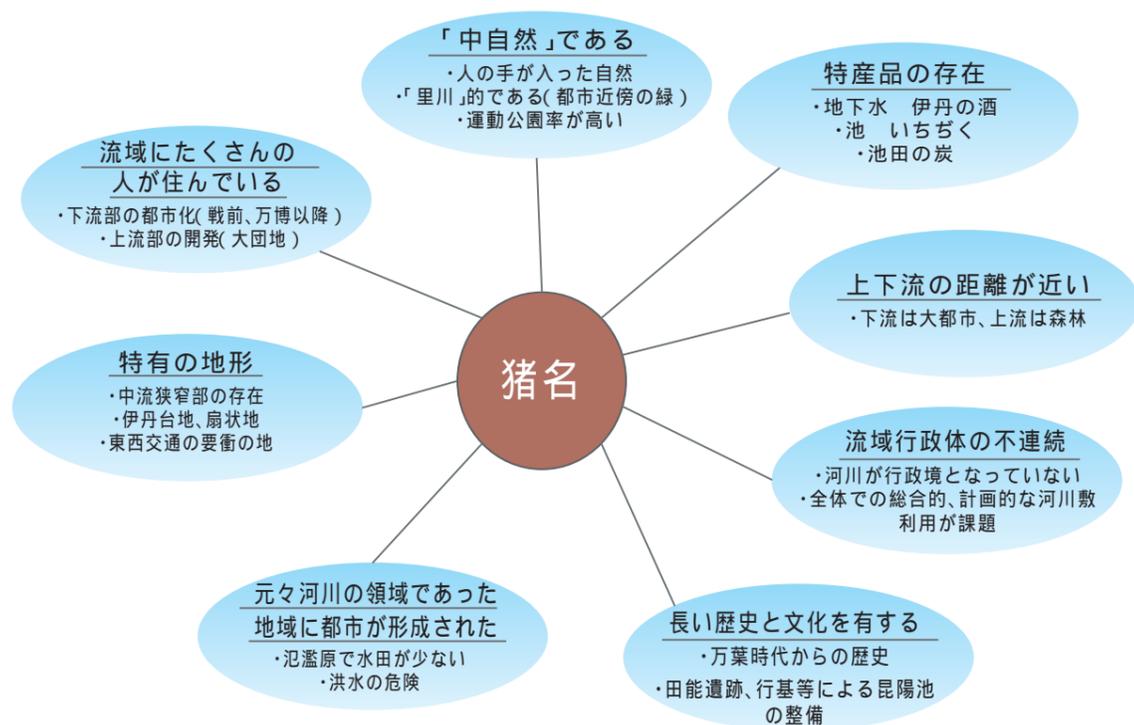
第10回猪名川部会では、資料2「猪名川部会中間とりまとめ(案)」をもとに、猪名川  
の特性、課題・問題点、理念・目標、整備の方向性などに関する議論が行われました。以  
下に、資料より主な内容を抜粋して掲載いたします。

### 猪名川とは - 猪名川の特性

#### (1) 猪名川の特性

- ・猪名川流域には古くから人々が住み、人と川との長い歴史がある。
- ・その歴史の中で、川と人がかかわって文化や産業を育み、猪名川の自然と人間とが一体となった自然・文化環境を築き上げてきた。
- ・近年は、下流域で工業地帯としての進展が見られ、上流、下流とも都市化が進んでおり、典型的な都市河川である。特に、上流部では大阪のベッドタウンとして大規模な団地の造成が行われている。

#### 猪名川の特徴とはいったいなのか？



### 猪名川とは - 猪名川の課題、問題点

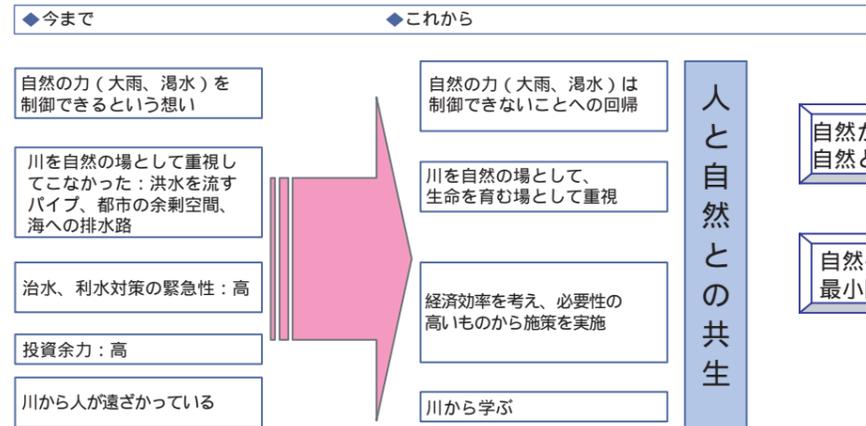
#### (2) 猪名川の課題、問題点

猪名川における「治水」「利水」「利用」「環境」「社会」面での問題点や課題を、「淀川水系共通」と「猪名川流域独自」に分けて下表に記す。

	淀川水系共通の問題点、課題	猪名川流域独自の問題点、課題
治水面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標とする洪水流量に対して、無害とすることを旨とし、脆弱な高い堤防をつくってきたことが、破堤時の危険性をより大きくし、川と街との連続性を遮断した。</li> <li>・ 洪水時に水をスムーズに流すための河道形状を整備したことが、非連続な断面や変化の少ない水環境をつくり、生態系にダメージを与えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狭窄部における上下流問題</li> <li>・ 下流部に堤防未整備の危険区間がある</li> <li>・ 都市化が進展しており、下流部では堤防直近に住宅、事業所等が立地している。また、氾濫予定地域にも多くの住宅等が立地している。</li> <li>・ 河道拡幅、スーパー堤防等の用地の確保などが困難である。</li> <li>・ 昭和28年以降の大雨が無いことによる危機意識の低下</li> </ul>
利水面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水を使いたいだけ使う生活様式への対応や、洪水による被害を出来るだけおこなさないことを前提に、ダムなどの水資源開発が進められた。</li> <li>・ 地球環境問題の影響、近年の少雨傾向などによる水の供給能力の不安定化の懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猪名川流域の大半の住民は洪水被害の経験が少なく、市民の危機意識が希薄になりがち。</li> <li>・ 下流では淀川の水を用いており、猪名川の水への依存しない流域住民が存在。</li> </ul>
利用面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高水敷への過剰なグラウンド等の整備や水上バイク等による無秩序な水面利用により、川本来の機能にダメージを与えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市河川である猪名川の高水敷は、運動公園としての利用の要望が強く、地域によっては、多くのグラウンドが整備されている。</li> </ul>
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川本来の環境～育むから～(形状、水質、水量、土砂量、動植物の生息域、連続性など)が、治水や利水のための整備や人の利用によって大きく損なわれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域の動植物は帰化植物がほとんどとなっており、オリジナルな種が少ない。</li> <li>・ 猪名川の水質は昭和50年頃から急速に改善されたが、他の河川と比較してBOD等の水質指標は悪い</li> </ul>
社会面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川の自然とふれあう機会の低下</li> <li>・ 川、水に対する人々の意識の低下</li> <li>・ 行政の財政難</li> <li>・ 生活様式の変容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 右岸、左岸で府県が異なるため、行政間の連携が弱い</li> <li>・ 新旧住民が混在しており、連携が弱い</li> </ul>

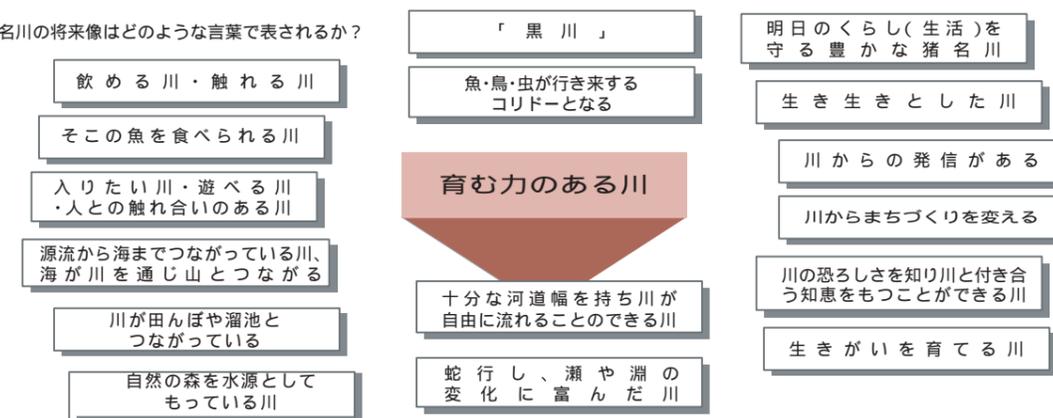
理念、目標

「治水・利水・環境」から「人と自然の共生」へ



目標と将来像

猪名川の将来像はどのような言葉で表されるか？



短期目標 中期目標 ゴールへ

短期目標 整備計画)  
(～30年)

ゴールに向かって確実に整備方針を実行する。  
本来河川領域であるところに住みついたことへの対応  
生物の多様性の維持  
人と川のつながり  
水需要に対するライフスタイルの変更

中期目標  
(～50年)

ゴールを実現するために人々が川と関わるライフスタイルや価値観を変える。

ゴール  
(100年～200年先)

十分な河道幅を持ち連続性のある多様な生物を多く含む親しみのある、歴史文化の継承のできる川を次の世代に伝える。明日の暮らし(生活)を守る豊かな猪名川をめざす。

資料3-3「一般からのご意見とりまとめ表(案)」より

とりまとめの参考として、これまでに会議の傍聴やホームページ、FAX等を通して、流域委員会に寄せられた一般からのご意見が、資料として配付されました。以下に、主な内容を抜粋して掲載いたします。

資料3-3「一般からのご意見とりまとめ表(案)」

御意見、提案の内容		発言No.
1-1 淀川水系の 目標、理念	「人の手が入った川」が問題であり、「自然の川」を取り戻すのが理想。まず、「キレイな川」を目指して世界規模で取り組む必要がある。	募集意見(002)
	「バブル最盛期」に一気に進んだ自然破壊は、元に戻すのに数年を要しました。今後の様々な汚染を加えると、淀川の本格的な浄化には恐らく何十年もの歳月を必要とするでしょう。焦る事は絶対に禁物です！2020年を最終目標とする様な長期計画を要します。少しずつ着実に浄化の目標を達成させていきたいものです。怠まない事が償いです。	募集意見(013)
	洪水が無いことを川の魅力回復に	募集意見(029)
	「関西の復興にとって河川は何か？」という視点を持て	募集意見(079)
	猪名川水系は三川の重要な文化河川と位置付けよ	募集意見(079)
	100～200年のオーダーでの検討が必要であり、そのためには、自然史の観点による検討が貢献できる。	募集意見(106)
	住民の心のふるさと、誇りに思える川であることが望ましい。	募集意見(155)
	①澄みきったきれいな水が流れてこそ川といえると思う。 ②まず、川の回りをきれいにし、昔の川を取り戻したい。 ③原点にかえり、本来の川の型に戻してから考えるべきである。	募集意見(161)
	昭和30年代の河川の風景の再現を願いたい	募集意見(181)
	いかに昔に近づけるか、自然を破壊しないようにするか、いかに水を汚さずにするかを考えて、理想の川にするべきではないでしょうか	募集意見(186)
	自然に対して畏敬の念を忘れた日本人族がこのまま自然との共生を無視するならば後の日に自然の脅威に怯える日が来るかも知れない。自然への感謝あふれる河川敷の利用であって欲しい。	募集意見(192)
	美しい川はもちろん結構ですが、それよりも豊かな川のほうが今の穀ばくたる社会にはより必要	募集意見(194)
	昔のまま河川に戻せ	募集意見(207)
	生き物と子供がいる川に	募集意見(212)
	21世紀に向けての川づくりは、流域全体として生物の多様な棲息・生育環境の保全・創生と、安全で快適な生活基盤の形成との調和を図っていくべき。	第2回委員会(受付意見)
	河川については、少なくとも2～300年前から議論すべき。	第4回委員会(受付意見)
琵琶湖は一衣帯水。山の上から湖面まで全てつたという観点での議論が必要。	第1回琵琶湖部会(一般傍聴発言)	
川とは一体何か。地球が生きるとすれば、川はその血管に当たると言えるのではないか。できるだけ水が流れるようにしなければならない。	第8回琵琶湖部会(一般傍聴発言)	
琵琶湖の短期的な将来について議論する上で大事なことは、残り少ない野性味を大事にしてゆくということである。	第8回琵琶湖部会(一般傍聴発言)	
川の虫を調べているが、年々清流に棲む虫が減少している。50年、100年先を見た施策を考えてもらいたい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)	
川は太古の昔から、人間の営みの中で、人がつけかえてきた人工的なものであることを認識するべきである。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)	

## これまで開催された委員会および部会等について

第10回猪名川部会(平成14年3月4日)までに、以下の会議が開催されています。

	会議	開催日		会議	開催日
委 員 会	第1回委員会	平成13年2月1日(木)	淀 川 部 会	第1回 淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第2回委員会	平成13年4月12日(木)		第2回 淀川部会(現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第3回委員会	平成13年6月18日(月)		第3回 淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第4回委員会	平成13年7月24日(火)		第4回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月9日(木)
	第5回委員会	平成13年9月21日(金)		第5回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月11日(土)
	第6回委員会	平成13年11月29日(木)		第6回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月19日(日)
	第7回委員会	平成14年2月1日(金)		第7回 淀川部会	平成13年9月10日(月)
	第8回委員会	平成14年2月21日(木)		第8回 淀川部会	平成13年10月31日(水)
琵琶 湖 部 会	第1回琵琶湖部会	平成13年5月11日(金)		第9回 淀川部会	平成13年11月26日(月)
	第2回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月8日(金)		第10回 淀川部会	平成13年12月17日(月)
	第3回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年6月25日(月)		第11回 淀川部会 (意見聴取の会含む)	平成14年1月26日(土)
	第4回琵琶湖部会	平成13年8月22日(水)		第12回 淀川部会	平成14年2月5日(火)
	第5回琵琶湖部会	平成13年10月12日(金)	第1回 猪名川部会	平成13年5月23日(水)	
	第6回琵琶湖部会	平成13年11月1日(木)	第2回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月7日(木)	
	第7回琵琶湖部会(現地視察)	平成13年11月20日(火)	第3回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月21日(木)	
	第8回琵琶湖部会	平成13年12月21日(金)	第4回 猪名川部会	平成13年8月7日(火)	
	意見聴取の試行のための会	平成13年12月21日(金)	第5回 猪名川部会	平成13年10月9日(火)	
	第9回琵琶湖部会	平成14年1月24日(木)	第6回 猪名川部会	平成13年12月18日(火)	
第10回琵琶湖部会 (意見聴取の会含む)	平成14年2月19日(火)	第7回 猪名川部会	平成14年1月18日(金)		
		第8回 猪名川部会 (意見聴取の会含む)	平成14年1月27日(日)		
そ の 他	設立会	平成13年2月1日(木)	第9回 猪名川部会	平成14年2月15日(金)	
	発足会	平成13年2月1日(木)	第1回 猪名川部会	平成13年2月1日(木)	
	第1回合同懇談会	平成13年2月1日(木)			

## 当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

### ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



### 郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

### 閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会  
ご意見用 F A X 送信票

**FAX:06-6341-5984**

淀川水系流域委員会 庶務宛  
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

団体・会社名( )

ご住所(〒 )

TEL( )

E-Mail( )

お名前( )

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込  
および資料請求用 F A X 送信票

**FAX:06-6341-5984**

淀川水系流域委員会 庶務宛  
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。(必ず ~ 全てにご記入下さい)

団体・会社名( )

ご住所(〒 )

TEL( )

E-mail( )

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

---

## 淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No.10

---

2002年5月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....  
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

---

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

\* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。